

令和5年2月7日

尾張北部聖苑の動物炉でペットを火葬された飼い主様
組合を構成する市民・町民及び関係者の皆様

愛北広域事務組合

管 理 者	扶桑町長	鯖 瀬 武
代表副管理者	岩倉市長	久保田 桂朗
副 管 理 者	犬山市長	原 欣 伸
	江南市長	澤 田 和 延
	大口町長	鈴 木 雅 博

動物炉でペットの火葬と一緒にごみを燃やしていた事案
に関する対応について（報告）

令和4年11月7日に愛北広域事務組合（以下「組合」という。）の火葬等業務を受託している株式会社五輪（以下「五輪」という。）の火葬業務に携わる職員が、動物を火葬する際に、コンビニエンスストアで購入した弁当等のゴミと一緒に燃やしていたことが判明しました。組合としては、決してあってはならない重大な問題であると判断し、翌8日に報道発表させていただきました。

改めまして、ペットの飼い主様をはじめ、市民、町民及び関係者の皆様に大変不快な思いと多大なるご迷惑をお掛けいたしましたことに対し、深くお詫び申し上げます。

今回の事案に関しましては、五輪に対し関係者の処分を含む報告書の提出及び再発防止に向けた今後の業務改善に関する提案を求め、協議を重ねてまいりました。

今後は、下記のとおり組合として業務管理の徹底並びに信頼回復に向けて真摯に取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

記

1 組合の対応

- ・管理者（扶桑町長）から管理職員（事務局長、業務課長、尾張北部聖苑所長）に対して「厳重注意」の措置
- ・五輪から再発防止に向けて提案された各種業務改善策等が確実に実行されているかを管理監督
- ・受託者において行政に対する信用失墜行為があった場合に契約解除及び違約金等の対応ができるよう契約内容の改善

2 五輪の対応

- ・本社役員報酬の一部返上及び名古屋支店管理職員、当該事業所職員の減給処分
- ・事案に関わった全職員の異動
- ・再発防止に向けた「管理体制強化」及び「職員研修」に関する各種業務改善策等の作成及び対応
- ・動物受け入れマニュアルの作成
- ・火葬業務が適正に行われているかを確認するため監視カメラを設置
- ・ペット火葬受け入れ時のお別れ場所の設営